

第3回 いわき市後継医療機関選定委員会 議事要旨

I 開催日時：平成21年5月29日（金） 17:00～18:15

II 開催場所：市役所本庁舎 第3会議室

III 出席者

○選定委員会（順不同、敬称略） 7名出席

役 職 等	氏 名	出欠
いわき市医師会長	木田 光一	出席
いわき市病院協議会長	松村 耕三	出席
いわき市病院事業管理者	鈴木 孝雄	出席
総合磐城共立病院長	樋渡 信夫	出席
常磐病院長	江尻 友三	出席
日本大学商学部教授	高橋 淑郎	出席
公認会計士	樋口 幸一	出席

○事務局出席者

役 職 等	氏 名
病院局長	本間 静夫
参事兼分院事務管理室長	根本 茂信
本院経営企画課長	渡部 登
病院局統括主幹兼経営企画課長補佐	飯尾 仁
主幹兼病院再編推進室長	渡邊伸一郎
病院再編推進室総括主査	小島 誠一
病院再編推進室事務主任	大西香奈子
病院再編推進室事務主任	田村 輝
病院再編推進室事務主任	浜井 裕介

IV 次第

1 開会

2 委員長挨拶

3 議事

(1) いわき市立常磐病院の後継医療機関募集に関する要領（案）について

(2) 提案書（案）等の様式について

(3) 審査基準（案）について

(4) スケジュールについて

(5) その他

4 閉会

V 主な内容

(1) 委員会の運営について

- ・透明性の確保及び市民への説明責任の観点から、委員会は、報道機関等に対し、公開するとともに、議事における発言要旨を公表することとした。

(2) 議事(要領(案)、提案書(案)等の様式について)

<質疑>

委員A：「最低5年以上」では短い。10年であれば、腰を落ち着けて継続するという姿勢が示される。

委員B：市民の救急に対する必要性を考えると5年では短すぎる。10年程度あってもよい。

委員C：賛成。二次救急の継続という点からすれば、縛りは必要である。

委員D：救急を考えれば10年、建物の老朽化を考えれば5年か。

委員E：築年数からすれば、建物は10年はもつ。ただし、「最低10年以上」とする場合、相手方にかかり負担がかかるので、負担の軽減や要件の緩和などに十分配慮すべきである。

委員F：病床売買の懸念は、市内限定ということが足枷となるので心配ないだろう。

委員A：経営の観点から10年以上の拘束は難しいが、引継先がすぐいなくなるとは困るので、常磐地区における医療の継続性を考えれば、心構えとして10年は必要だと思う。

⇒引継ぎの条件①最低5年を最低10年に修正することとした。

委員A：救急機能を持つ市内法人が引き継いだ場合、常磐に力を入れて元の救急が手薄になり、市内の救急病院が一つ減ってしまうことも考えられるのではないか。

委員F：そこまで踏み込まないほうがよいだろう。

⇒引継ぎの条件②二次救急については案のとおりとした。

委員B：引継ぎ後に、市がモニタリングや是正勧告などをできるのか。

事務局：民間病院になった後に市がモニタリングするのは難しいと思う。

委員A：相手が民間である以上、市が踏み込んで監視していくのは筋違いである。譲渡後の後継医療機関のモニタリングは、医療監視など、医療法等に基づき行われるべきである。委員に医師会と病院協議会の代表もいるので、条件に適っているかなど、状況を把握できるだろう。

※本案を当委員会の成案とすることとした。

(3) 議事(審査基準(案)について)

<質疑>

委員C:「3点」を標準とするとのことだが、どのくらいを標準と考えればよいのか。

事務局:委員の見識にお任せしたい。

委員F:委員ごとに尺度が違う。委員の考えで自由に付けてもらえればと思う。

委員B:自分はこの理由でこの点を付けたというディスカッションはできるのか。

委員F:ヒアリング終了後に議論するので、自分の点数の付け方を委員と意見交換する場はある。

※本案を当委員会の成案とすることとした。

(4) 引継ぎ物件について(了解事項)

○土地は、「当面、借地を基本」とするが、譲渡の希望がある場合には、提案内容を踏まえ、審査過程で対応することで了解された。

○建物は、2社鑑定の平均額と併せて、建物の解体撤去費の概算を公募要領の中に示すことで了解された。

○相手からの提示価格が「参考価格」と異なる場合には、理由書の添付を求め、審査過程で判断することで了解された。

(5) 議事(スケジュールについて)

<質疑>

委員C:応募が無かった場合は一旦立ち止まって考えるということだが、事務局ではどのように考えているのか。

事務局:応募がなければ、第4回委員会を開いて再検討する。

委員D:プレゼンテーションの同日に採点では、審査期間が短いのではないか。

事務局:7月2日の応募締切後、速やかに、提出書類を委員へ送付し、見ていただく。

委員F:3、4日には手元に届き、書類に目を通した上でヒアリングに臨めるということでしょうか。

事務局:そのとおりである。

委員F:公開プレゼンテーションは常磐地区での開催が望ましいが、会場はどこか。

事務局:まだ決まっていないが、常磐地区での開催を考えている。

事務局:審査の日程は、委員のスケジュールを調整し、決定次第連絡する。

委員 F：今日は公募要領・審査基準等について当委員会としての決定をした。市当局には、委員の思いを十分に汲み取っていただき次のステップにあたる公募に積極的に従事していただきたい。今後、応募法人をきちんと評価し、長期にわたって常磐地区の医療を確保してもらうことが重要である。委員には引き続き協力をお願いしたい。